

平成26年 第2回坂東市議会臨時会（初議会）



市議会議場（猿島庁舎）



坂東市

議会だより

第40号

平成27年
2月19日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-1059
茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-135121(代)
TEL 0280-1881011(代)

Bando shigikai dayori (ホムペーサイト) <http://www.city.bando.lg.jp>

おもな内容

平成26年第2回臨時会

臨時会議事日程・議案説明 ②

臨時会審議結果 ③

新正副議長あいさつ ④

新議員紹介 ⑤

平成26年第4回定例会

会期日程・議案説明 ⑥

定例会審議結果 ⑦

一般質問 ⑧～⑭

委員会審査報告、請願・陳情審査結果 ⑮

議会からのお知らせ・編集後記 ⑯

平成26年
坂東市議会

第2回臨時会

12月24日
1日間

12月14日執行の坂東市議会議員一般選挙で選出された議員により、本年第2回臨時会が開催されました。臨時会では、議会の構成等を決定したのち、同意案件1件、専決処分承認1件、条例改正4件、一般会計及び各特別会計補正予算6件が審議されました。

議事日程(第1号の1)

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について

議事日程(第1号の2)

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長選挙について
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 議員提出議案第3号 議会だより編集特別委員会の設置について
- 日程第8 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第9 さしま環境管理事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 常総衛生組合理議会議員選挙について
- 日程第11 清水丘診療所事務組合理議会議員選挙について
- 日程第12 茨城県後期高齢者医療広域連合理議会議員補欠選挙について
- 日程第13 同意第6号 監査委員の選任について
- 日程第14 議案第79号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度坂東市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第15 議案第80号 坂東市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第81号 坂東市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第82号 坂東市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第83号 坂東市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第84号 平成26年度坂東市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第20 議案第85号 平成26年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第86号 平成26年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第87号 平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第88号 平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第24 議案第89号 平成26年度坂東市水道事業会計補正予算(第2号)

主な議案の説明

第2回臨時会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■ 議員提出議案第3号

議会の広報紙及びホームページを利用した広報活動の充実を図り、活動状況を幅広く周知することにより、市民の皆様に議会に対する理解を深めてもらうため、坂東市議会だより編集特別委員会を設置するものです。

■ 議案第79号

衆議院の解散に伴い、12月2日公示、同14日の選挙執行に要する経費259万5千円を追加したものです。

■ 議案第80号から82号

本年8月における人事院の給与勧告に基づき、市長、副市長並びに議会の議員及び教育長の期末手当の改正、一般職の職員の給料、

■ 議案第83号

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産時の経済的負担を軽減するために支給する出産育児一時金を39万円から40万4千円に増額するものです。

■ 議案第84号から89号

この6議案は人件費で、人事院勧告に伴う給料、自動車等使用に係る通勤手当、職員の勤勉手当、特別職の期末手当の改定による所要額を補正するものです。

■ 議案第80号から82号
本年8月における人事院の給与勧告に基づき、市長、副市長並びに議会の議員及び教育長の期末手当の改正、一般職の職員の給料、

第2回 臨時会審議結果

今回の臨時会は、議員の任期満了に伴う一般選挙後に初めて招集された議会の会議で「初議会」とも呼ばれます。

一般選挙によって議員の当選が確定すると、当選議員によって議会が構成され、議会が成立しますが、議事を進めるための組織、すなわち議長、副議長、常任委員会等が決定又は構成されていなければなりません。

したがって、一般選挙後の出来るだけ早い機会に初議会を招集し、議会が活動するために必要な事項を決定する必要があると、12月24日に開催されたものです。

議案番号	議 案 名	結 果
	議長選挙について	林 順 藏
	副議長選挙について	眞喜志 修
	常任委員会委員の選任について	5 ページに掲載
	議会運営委員会委員の選任について	
議員提出議案 第3号	議会だより編集特別委員会の設置について	原案可決
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について (組織団体：古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町) (共同処理内容：利根老人ホーム、消防等に関する事務)	石 山 実 木 村 敏 文 林 順 藏
	さしま環境管理事務組合議会議員の選挙について (組織団体：境町、五霞町、坂東市、古河市) (共同処理内容：斎場、ごみ処理等に関する事務)	滝 本 和 男 風 見 好 文 滝 本 輝 義 根 本 衛 衛 張 替 秀 吉 渡 辺 昇
	常総衛生組合議会議員の選挙について (組織団体：常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市) (共同処理内容：し尿処理施設等に関する事務)	石 川 寛 司 桜 井 広 美
	清水丘診療所事務組合議会議員の選挙について (組織団体：古河市、坂東市) (共同処理内容：清水丘診療所に関する業務)	風 見 正 一 染 谷 栄 後 藤 治 男 眞喜志 修 羽 富 晶 弘 野 口 理 平 藤 野 稔
	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について	風 見 好 文
同意第6号	監査委員の選任について	原案同意 (渡 辺 昇)
議案第79号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度坂東市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
議案第80号	坂東市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第81号	坂東市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第82号	坂東市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第83号	坂東市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第84号	平成26年度坂東市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第85号	平成26年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第86号	平成26年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第87号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第88号	平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第89号	平成26年度坂東市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

はやし じゅんぞう
新たに 議長に 林 順藏氏
まさし おさむ
副議長に 眞喜志 修氏 就任

議長就任あいさつ



議長
林 順藏

坂東市議会議長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

今、過去を思い出しますと、昭和から平成へと時代は変化してまいりましたが、「現在の坂東市は今の状態が良いのか。市民は住んで良かったと、誇れる我がまちと
思っているのだろうか。」と責任を感じています。同時に夢と希望のまち坂東市として「私たちは何を成すべきか。又、議会として市民の期待に応えるためには何かをしなければならぬ。」という使命感を改めて覚えます。
今までの経験から、地方自治の原点を顧みながら当市の現況を再確認し、市民から信頼される議会として執行部と共に当市の特徴を生かした坂東市づくりに邁進していかねければと自覚を新たにしております。

最後に、夢と希望のまち坂東市づくりに全力を尽くしてまいりますので、私をはじめ、各議員に対しましてもより一層の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ



副議長
眞喜志 修

このたび、議員の皆様のご推挙をいただき、坂東市議会副議長に選任されましたことは身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

議員各位のご支援をいただきまして議長の補佐役に努め、円滑な議会運営を図るとともに、坂東市発展のために一生懸命取り組んでまいります。

今、地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しい状況下にあります。国では地方創生に関する法案が閣議決定され、地方自治体同士の競争の時代になっております。

市民一人ひとりの声に耳を傾け、活力のあるまちづくりを推進してまいります。
何とぞ、市民の皆様の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新議員紹介

 1番 青木 浩美 (山)	 2番 青木 和之 (生子)	 3番 風見 正一 (鶴戸)	 4番 染谷 栄 (中里)	 5番 後藤 治男 (長須)
 6番 石川 寛司 (岩井)	 7番 石山 実 (長谷)	 8番 眞喜志 修 (弓田)	 9番 桜井 広美 (長谷)	 10番 木村 敏文 (沓掛)
 11番 羽富 晶弘 (神田山)	 12番 滝本 和男 (岩井)	 13番 野口 理平 (辺田)	 14番 風見 好文 (鶴戸)	 15番 滝本 輝義 (長谷)
 16番 根本 衛 (生子)	 17番 張替 秀吉 (岩井)	 18番 渡辺 昇 (大口)	 19番 藤野 稔 (幸田新田)	 20番 林 順藏 (大口新田)

委員会名	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
総務常任 (定員 8)	風見正一	青木浩美	桜井広美	羽富晶弘	滝本和男	張替秀吉	渡辺 昇	林 順藏
教育民生常任 (定員 6)	滝本輝義	石山 実	後藤治男	眞喜志修	野口理平	藤野 稔		
産業建設常任 (定員 6)	染谷 栄	青木和之	石川寛司	木村敏文	風見好文	根本 衛		
議会運営 (定員 8)	木村敏文	石山 実	野口理平	風見好文	根本 衛	張替秀吉	渡辺 昇	藤野 稔
議会だより編集 特別(定員 8)	後藤治男	野口理平	青木浩美	青木和之	風見正一	染谷 栄	石川寛司	滝本輝義

平成26年 坂東市議会

第4回定例会

11月4日から11月12日まで9日間

第4回定例会では、条例制定、補正予算などの15議案が提出され、それぞれ7ページの表のとおり決まりました。

会期日程

日次	月日	曜日	区分	議事日程
1	11月4日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	11月5日	水	委員会	総務常任委員会 教育民生常任委員会
3	11月6日	木	委員会	産業建設常任委員会
4	11月7日	金	休会	議案調査
5	11月8日	土	休会	
6	11月9日	日	休会	
7	11月10日	月	本会議	議案上程、説明、質疑、採決、一般質問
8	11月11日	火	休会	議案調査
9	11月12日	水	本会議	委員長報告、説明、質疑、採決、閉会

主な議案の説明

第4回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

041万5千円とするものです。債務負担行為補正は、広報坂東等印刷業務、公共交通運行業務委託などを追加し、地方債補正は、工業団地造成事業の事業費の追加に伴い、限度額を変更するものです。

■議案第64号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第25項の規定により、坂東市地域活動支援センターの設置及びその管理等に関する条例を制定するものです。

■議案第65号から66号

市道整備及び国道354号バイパスの供用に伴い、市道路線の認定及び起点又は終点を変更するものです。

■議案第68号から71号

土地の有効利用を図りたい旨、それぞれ隣接する地権者から廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため廃止するものです。

■議案第72号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6684万円を追加し、補正後の予算総額を250億8

歳入は、民生費国庫補助金3653万7千円、教育費国庫補助金102万1千円、農林水産業費県補助金200万円、前年度繰越金3億5422万6千円などを追加し、基金繰入金3億4965万3千円などを減額するものです。

歳出は、人事異動に伴う人件費の所要額を補正するほか、地域生活支援事業1860万円、斎場運営345万5千円、工業団地道路新設改良事業509万8千円、幼稚園就園奨励に要する経費510万7千円を追加するものです。

■議案第78号

11月4日、坂東市新庁舎建設工事に伴う一般競争入札が行われ、清水建設株式会社が57億5640万円で落札したもので、工事請負契約を締結するものです。

第4回 定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第11号	専決処分の報告について(交通事故の和解について)	報 告
議案第64号	坂東市地域活動支援センターの設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第65号	市道路線の認定について [岩井・弓田・上出島地内]	原案可決
議案第66号	市道路線の変更について [岩井・上出島地内]	原案可決
議案第67号	市道路線の変更について [辺田地内]	原案可決
議案第68号	市道路線の廃止について [岩井地内]	原案可決
議案第69号	市道路線の廃止について [岩井地内]	原案可決
議案第70号	市道路線の廃止について [猫実地内]	原案可決
議案第71号	市道路線の廃止について [大崎地内]	原案可決
議案第72号	平成26年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第73号	平成26年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第74号	平成26年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第75号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第76号	平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第77号	平成26年度坂東市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	原案可決

新庁舎建設工事関連の「議案第78号 工事請負契約の締結について」が11月12日に原案可決となり、同19日には起工式が行われました。





さくら い ひろ み
桜井 広 美 議員

子どもが小学校に入学すると放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得ない「小1の壁」と呼ばれる問題が深刻化しています。放課後児童クラブは高まるニーズに対し、受け皿の不備が指摘されており、当市でも30人ほど待機児童がいると伺っています。

問 国の放課後子ども総合プランでは、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策等を盛り込んだ行動計画の見直し策定を促していますが、当市の状況について伺います。

答 放課後児童クラブは、現在条例に基づき事業を実施していますが、放課後子

放課後児童クラブについて

ども総合プランについては、まだ取り組んでいません。

問 いわゆる「小1の壁」及び待機児童解消のための施設確保状況について伺います。

答 各小学校の空き教室ということで検討していますが、空き教室がなかなかないというのが現状ですので、民間委託等も検討しています。

問 9月の第3回定例会では、子ども子育て支援法により来年度から放課後児童クラブを小学6年生まで拡充するとのことでしたが、進捗状況について伺います。

答 5年以内の経過措置の中で6年生までの拡充を考えており、空き教室等ができれば順次開設していきたいと考えます。

問 今待機されている30人の方が、本当にサービスを受けられる体制をお願いします。認定こども園の開園により第一及び第二幼稚園が空き施設となりますので、ここを放課後児童クラブの施設として活用できないか伺います。

答 老朽化ということで未使用の施設があり、市でも全体的に見直すことを考えていますので、その中で検討していきたいと考えます。



▲放課後児童クラブ(岩井第一小学校)

高齢者地域活動ポイント制度について

高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。一方、元気な高齢者には介護予防につながる諸政策を展開する必要があります。

問 当市の坂東いきいき大学でもポイント制を取り入れています。さらに高齢者が安心して暮らせる地域社会の1つとして、高齢者ボランティア活動、地域活動ポイント制度についての見解を伺います。

答 元気で意欲のある高齢者が多面的に活躍できる場が必要であると考えます。今後関係部署と十分に協議・検討していきます。



▲いきいき大学講座(シニアクラブリーダー育成研修会)

要望 高齢者地域活動ポイント制度は、介護ボランティアを通して貢献する喜びを味わいながら、自らの健康維持、介護予防につなげることができるもので、また介護保険料の支払いにも充てられるようにすればさらに魅力的であると思います。今後十分な研究・検討をお願いします。



すぎむらひろみ
杉村裕巳 議員

国民の尊い命を守るためには、高くても日本でつくられた米、野菜を食べたほうが体によいと言われています。しかし、日本の政治家は米の自由化を図り、工業製品ばかりに力を入れ、日本の生産農家には力を入れてくれません。このままでは日本の米づくり農家は潰されてしまいます。

問 今の時代に米1俵9,000円を崩れては、米づくり農家は生活をする事ができません。国策として米づくりで農家が生活できるような対策をしなければならぬと思いますが、市の考えを伺います。

答 今後の米づくり農業への影響が大変心配されることから、市独自の補助制度

農家の米作り対策について

で農業者支援に努めています。また、高い生産性と低コスト化を実現する生産基盤整備や条件整備による収益性の高い農業を推進するとともに、高品質、高付加価値米など、消費者の多様なニーズに応えられる産地づくりも推進しています。

今後により厚い助成が受けられる作物への転換誘導を推進するとともに、融資制度等を積極的に活用しながら生産者の経営安定、所得向上に努めていきます。

問 現在の米価では米づくり農家は生活ができません。

ん。そうすると市にも影響が出て、また、農家を相手とする全ての業者にもひずみが出てきます。市としても米づくり農家を考え、米価の安定のために国に対して努力をしていただきたいと思います。

答 全ての米農家が米だけ作って生活できるというようなことは、食生活の変化からあり得ないだろうとも思いますので、米農家の大規模化なども真剣に考えていかななくてはならないと思っています。機会があるたびに国への陳情、あるいは意見を出していきたいと思っています。



西仁連川の補修対策について

西仁連川は関東平野では危険区域の川とされています。県・市の調査では山上橋下流の堤防が危険区域で、堤防を補修することになっています。

問 稲刈り終了後の10月頃から進めるとしていた補修工事について、進捗状況を伺います。

答 境工事事務所によりますと、補修工事は10月22日に契約し、工期は平成27年1月30日までで、現在は現場作業の準備中とのことです。工事概要は延長約340メートル区間の堤防かさ上げ工事で、盛り土、張り芝及び天端市道の路盤工と舗装工事となっています。

要望 西仁連川は国が計画を立てて造った川で、70年が過ぎています。大雨が降っても決壊しないようにこれからも調査をして、危険区域があれば補修していただきますよう要望します。

関連質問 はやし じゅん ぞう 議員
林 順 藏

河川及び排水路の震災後における調査が不十分であるため、健全な堤防として維持管理するよう、県に対して強く要望することについて。



▲西仁連川堤防の補修工事



そめ や たかし
染 谷 孝 議員

市民の病気予防の取り組みについて、どのように計画・実践しているのかお聞きします。

問 病気の早期発見には、人間ドック、脳ドックの健診も必要だと考えますが、高額なドック健診に対しての費用負担助成は継続しているのか伺います。

答 脳ドックは、40歳以上の国保被保険者を対象に

病気予防の取り組みについて

3年に1回に限り検診費用の7割、3万円を限度として助成しています。人間ドックは、特定健診の受診を推進するために廃止したという経緯があります。

問 人間ドックの助成制度については、復活する意向があるのか伺います。

答 40代、50代の方は、現在の特定健診の受診率が低い状況ですが、人間ドックの助成をしていた時期は4割の受検者がありましたので、実施に向けて検討していきたいと考えます。

問 健康診査の内容を伺います。また、受診していない方の事情などの意向調査を行っているのか伺います。

答 健康診査は、循環器疾患検査を中心とした一般検診のほか、特定健診、高齢者健診、肝炎ウィルス検診、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診などを実施しています。未受診者の意向調査は行っていません。



少人数、小規模校の今後の対策について

以前、現状の少人数対策について学校区の見直し、学校の統廃合が必要であると質問しました。児童の減少は教育現場で解決できませんが、教育環境の整備は大人が子どもたちのために一生懸命構築しなければなりません。

問 少人数の学校及び学級の解消にご尽力をお願いするわけですが、現状に対しての認識と対応について伺います。

答 市内の児童生徒数は毎年減少が続いており、今後もこの傾向は続くと考えら

れます。市内小中学校の適正配置の問題については、現時点で統廃合を求める市民の声が高まっているとまでは言えないと、また市の財政もそれほどまでの切迫性はないと考えていますので、内部検討にとどめたいと考えます。

要介護者の家族支援について

少子高齢化が急激に進み、以前のように在宅で家族が高齢者のお世話をするのが難しくなっています。また、お年寄りがお年寄りを介護する老々介護が社会問題化しています。

問 老人介護について、当市の今後の計画と問題点を伺います。また、自宅介護されている家庭への支援や助成制度について伺います。

答 問題点は、8月末時点で市内に373人の施設入所待機者がいる点です。介護する家族への助成としては、

介護慰労金2万円を支給しています。また、家族の負担軽減のためにショートステイやデイサービス等があります。

問 ショートステイ希望者が充足する環境にあるのか、またデイサービス等も必要とされる対応が実際にできているのか伺います。

答 事業所を選ばなければおおむね希望どおりのサービスが受けられます。



関連質問 たきもとてるよし
滝本輝義 議員

学校の統廃合を実際に検討することについて



まきし おさむ
眞喜志 修 議員

デマンドタクシーは、ますます高齢者が増加する中、自由に移動できる移動手段を持たない市民の方々の利便性の向上には大いに期待されています。平成24年4月から運行を開始し、これから多くの方々の移動の助けになると考えます。

問 坂東市公明党は、西南医療センター病院及びきぬ医師会病院でデマンドタクシーの乗り入れ要望について署名運動を展開し、6,500名の署名が集まり、10月10日、市長へ提出しました。この署名運動も、今回で3回目の私の質問も、市民からの熱い要望によるものです。

境町の西南医療センター病院、常総市のきぬ医師会病院への乗り入れ要望についての所見を伺います。

答 現在の運行形態は、車両2台で1時間おきに1日8便となっています。これを境町から常総市まで拡大した場合、現状の1時間間隔での運行が非常に難しくなり、

デマンドタクシー(らくらく)の他市町村医療機関への乗り入れについて



▲茨城西南医療センター病院

間隔を延ばして便数を減らすと利便性に影響が出てくることも考えられます。

また、西南医療センター病院は、株式会社昭和観光自動車さんのバスの境ルートに含まれており、このほか市外のタクシー事業者との兼ね合いもありますので、市内及び市外を含めた地域全体の公共交通体系への影響が考えられます。

今後、各公共交通の利用者の状況等を注視しながら十分研究し、利用しやすい公共交通体系を構築していきたいと考えます。

問 民間のバス会社はありますが、通院している方は全員が健常者ではないわけで、どこかに疾患を患っているとバスの利用が困難な方もいると思います。

新たに西南医療センター病院及びきぬ医師会病院へ乗り

入れた場合、概算費用はどれくらいになるのか伺います。

答 25年度実績では、ワゴン車2台で経費は約1,563万円、これを単純に2台で割ると約780万円になります。1台追加して3台体制とした場合の概算では、約780万円がプラスになることとなります。

問 市民の皆さんは、新庁舎には何十億円も使って、そういうものには使えないのかという感覚です。

古河市では、西南医療センター病院まで乗り入れを行っています。古河市ができて坂東市がなぜできないのか伺います。

答 古河市は旧総和及び三和地区でデマンドタクシーを運行しており、西南医療センター病院まで乗り入れています。バス会社の東武鉄道さんと市内タクシー事業者さんと協議をしたようですが、古河市の場合は古河駅があり、各事業者さんの採算ベースがあるということから乗り入れの協議が整ったという話を聞いています。

公共交通では、公的な部分だけが充実して民間事業を圧迫してもいいのかということも大きな課題です。行政としてはタクシー事業者、バス事業者、さらには市民の方々のご意見も勘案しながら研究していきたいと考えます。



▲きぬ医師会病院



ふじのみのる
藤野 稔 議員

中央公民館や体育館など、公共施設のトイレは洋式便器が少ないとの声が女性から寄せられました。現状はどうでしょうか。

公共施設のトイレについて

問 小中学校で洋式便器の割合を高くしたように、公共施設も和式から洋式に取り替えることが求められていると思いますが、その考えはないか伺います。

答 主な公共施設の洋式率は、庁舎関係32%、生涯学習施設41%、公園関係42%、農業施設50%、教育施設61%、保健福祉関係75%で、全体では56%となっています。

公共施設のトイレの洋式化

については、来年に策定予定の公共施設等総合管理計画の中で検討していきます。



▲洋式化されたトイレ(沓掛小学校体育館)

社会教育の一環としてコミュニティセンターの活用を図ることについて

コミュニティセンターには職員の常駐がありません。公民館神大実分館のように職員が常駐しているところでは、趣味の講座などを含めて社会教育活動が活発に行われています。

問 コミュニティセンターにも職員を常駐させて、市民講座や催しなどに活用することについて伺います。

答 コミュニティセンターは、現在市内に5カ所あります。地域住民自らの手によって地域に密着した管理運営を行うことに主眼があり、市の直営で管理運営を行うことは設置の趣旨になじまないものとなります。

問 セブンのコミュニティセンターが新しくできて、神大実分館のようにさまざまな講座を開いて利用者も多くなるような活用ができないか

という声があります。嘱託でも職員が常駐して、いつも開いているということが重要です。

答 社会活動の拠点として公民館が各種講座を設けていますので、そちらを利用させていただきたいと考えますが、公民館から講師を派遣したり紹介したりという支援は可能です。そういった形での連携で社会教育活動を草の根まで広げていきたいと考えます。

給食費の無料化、または世帯の状況にあった料金設定について

学校給食は単なる昼食という食事ではなく、体育と並ぶ多くの総合的な教育を含む食育という大事な義務教育の一環です。子育て支援の一環としての立場からは、無料化は少子化対策にもなると言われています。

問 給食費の無料化、あるいは児童生徒の家庭状況

に合わせた料金設定にすることについて伺います。



▲たのしい給食の時間(飯島小学校)

答 当市では、学校給食法の規定による賄い材料費を11カ月に分けて納付していただくことになっており、無料化については現在のところ検討していません。現在の料金は、県内44市町村中39番目という低料金です。また、要保護家庭は無料とし、準要保護家庭は90%を補助しています。

米価の暴落に対する対策について

コシヒカリの生産者米価は、農協の概算金が60キロ当たり9,000円です。500mlペットボトルにお米は403g入りますが、これを概算金にすると60円にしかありません。

問 生産者米価の暴落に対する市の対策について伺います。

答 市独自の補助制度を設けて農業者支援に努めています。今後は、生産者自ら

の経営判断で収益性の高い作物へ作付転換できるような環境整備をしていきたいと考えます。



たきもと てるよし
滝本輝義 議員

点在する農地を集め、意欲的な担い手農家に貸し付けるための茨城県農地中間管理機構事業が今年から始まり、今議会でも200万円の集積協力金の予算が計上されました。

問 農地法第3条による貸し出たと、県管理機構が借り受けて貸し出す事業との違いについて伺います。また、当市における農地の貸借状況について伺います。

答 農地法第3条の許可による耕作権の設定では、

農用地利用権設定について

賃借権の許可を受けた農地の契約期間が満了しても利用者による解約の合意がない限り、原則解約はできません。一方、農用地利用権の設定による賃借権については、期間が満了すれば自動的に貸し手に返還されることから、当市としては利用権設定を優先的に推進しています。

当市の農用地利用権の設定状況は、本年10月末現在、貸し手601人、借り手335人、2,092筆、240.7ヘクタール



で全体農地面積の約4.0%となっています。

問 米価下落もあり、これからは耕作放棄地がさらに増えると思いますが、当市の耕作放棄地を少なくするための対策を伺います。

答 国の耕作放棄地再生緊急対策事業という10アール当たり5万円を助成する制度を活用し、耕作放棄地の解消を推進していきたいと考えます。

問 昨年、今年と米価が下落し、加工米と米価の値段が大体同じだということですが、加工米に転換した場合の助成について伺います。

答 米粉用米、飼料用米で取り組んだ場合、国から最大12万7,000円の助成があります。

人口急減に伴う地方創生について

人口急減、超高齢化という大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるように、まち・ひと・しごと創生本部が設置されたとのこと。

問 民間有識者団体の日本創生会議が発表した消滅する可能性のあるまちにおいて、当市の状況を伺います。

答 発表では、消滅可能性都市が全国で500くらいあり、県内では44市町のうち18市町が消滅可能性都市に当たるとしています。当市は県内で26番目、全国で1,072番目ということで消滅可能性都市からは外れています。

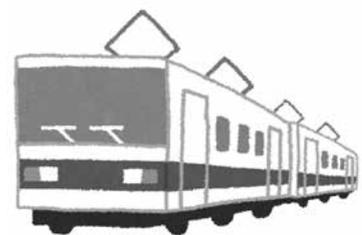
問 当市の地方創生をどのように捉えているか伺います。また、当市は転出が転

入を上回っている状態ですが、若い世代の定住対策も伺います。

答 当市の地方創生の視点としては、都市への人口流出の歯止めと仕事の創生と捉えています。そして、半谷・富田工業団地の新たな造成による企業誘致、若い世代が安心して暮らせるような幼児総合施設の整備、産科医の養成、開業支援など、総合的な子育て支援や住環境整備を進めるとともに、東京直結鉄道及び宿泊施設の誘致、(仮称)秀緑の整備など、中心市街地の活性化施策による市域全体の活性化にも取り組んでいます。

問 地方創生は、地方が先手を打ったら国が後押しするというものです。二番煎じにならないようできるだけ早く対策を打つ考えがあるか伺います。

答 国の法案が成立すれば、市町村版のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定することになりますので、この総合戦略を立てながら将来のまち・ひと・しごとの施策を盛り込んでいきたいと考えます。



関連質問 **そめや たかし**
染谷孝 議員

若い世代に定住してもらうための住宅専用地域の開発について



よし おか ひさ お
吉 岡 久 男 議員

県道伏木坂東線と市道長須100号線及び286号線が交差する県道部分は、30メートルほどが未完成であるため、県道の走行車両が蛇行して走らざるを得ない上に、歩道もないため、非常に危険性が高い交差点になっています。

問 小中学生の通学路でもあり、地域でも通勤や野菜の出荷に通る道路でもあります。何度も重大な事故が発生していますので、市の力を貸していただき一日も早く整備されることを望みますが、対応を伺います。

答 管轄する境工事事務所によりますと、未買収地は4人の共有名義で相続に時間を要しているとのことですが、今年度用地を取得し、27年度に工

道路の改修について

事予定とのことですが、早期完成するように市からも要請します。

問 未完成部分には防火水槽もありますが、長須地区は水道工事の完了により消火栓もあることから、撤去していただければその区間だけでも交差点の幅が広くなります。防火水槽を早期に撤去することについて伺います。

答 防火水槽は市が設置したもので、既に県に対して取り壊し承諾の書類を提出しています。ただ、土地が未買収地で取り壊しても使うことはできませんので、用地買収を急ぐよう要請していきます。

問 市道長須77号線は、民家の間にある2メート

ル幅の人通りの少ない道路ですが、数年前の農業集落排水事業により本管が私道に敷設されています。この部分の道路改修について、市の考えを伺います。

答 この路線には一部個人所有地があり、そこに農業集落排水管が埋設されていますので、まずは現道用地のご協力を所有者にお願いしていきます。拡幅については、高低差が大きく施工が難しいため、調査の上、再検討していきます。

要望 土地の所有者も道路改修を要望していますので、できるだけ早くやっていただけるよう要望します。



▲県道伏木坂東線の未完成部分

和田谷津の整備について

何回も質問している事項ですが、まだ解決に至っていません。今度の埋め立ては市と話し合いで始めたものですから、最後まで責任を持っていただきたい。

問 この埋め立てで排水路は埋まり、道路は撤去されてしまいました。排水路と道路をもとに戻していただきたいと思います。また、小学生の通学路も下がってしまい、雨が降った時には児童も困っていますので、道路も補修していただきたいと思います。

答 平成20年度から民間事業者により埋め立てが行われており、昨年8月には

造成の方法等について調整する必要があることから地権者説明会を開催し、地権者の意思確認をしました。同10月には地権者代表、隣接居住者、施工業者及び市で構成する「長須和田谷津埋め立て管理協議会」を組織し、地権者の意向に沿った事業実施に向けて協議を行ってきましたが、本年3月に施工業者の都合により突然現場から撤退し、事業が中断したまま現在に至っています。

市では、施工業者の責任において申請どおり事業を完了させるように行政指導を行っているところです。また、事業地周辺の道路及び事業地に

接する水路についても現状に回復するよう指導しているところです。

要望 高台で眺めもいいところなので、市の管理で太陽光発電施設や公園に利用していただければきれいになると思いますのでお願いします。



委員会審査報告

平成26年第4回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について審査した結果をお知らせします。

総務常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第72号平成26年度坂東市一般会計補正予算(第6号)の件です。

去る11月5日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから質疑に入り、猿島庁舎の維持管理について、地域子育て拠点事業について、地域活動支援センター整備事業について質疑があり、慎重審査の結果、原案可決と決しました。

教育民生常任委員会

当委員会の審査案件は、継続審査となっております平成26年陳情第5号(仮称)身体障害者総合福祉施設「将門の館」建設を求める陳情の件です。

去る11月5日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部から近隣の施設利用状況等について説明を聞いてから審査に入り、陳情の趣旨については賛同できるものであることから、趣旨採択と決しました。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第65号から第71号までの市道路線の認定・変更・廃止について、継続審査となっております平成26年陳情第4号「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する陳情及び平成26年請願第2号農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願の9件です。

去る11月6日、会議室(1)において、市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

議案第65号から第71号までの7議案について、執行部の説明を聞いてから現地調査を行った結果、いずれも妥当であると認め、原案可決と決しました。

陳情第4号については、9月定例会以降の動向について説明を聞いてから審査に入り、国の動向等を見極めながら引き続き調査が必要であると判断し、また、請願第2号については、日本の農業の将来を考えると引き続き調査が必要であると判断し、いずれも継続審査と決しました。

請願・陳情審査結果

番号	件名	審査結果
平成26年請願第2号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願	継続審査
平成26年陳情第4号	「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する陳情	継続審査
平成26年陳情第5号	(仮称)身体障害者総合福祉施設「将門の館」建設を求める陳情	趣旨採択

行政視察の来庁状況

当市の取り組みを参考にさせていただくとともに、まちづくりに関する情報交換を行うため、他市町村議会様の行政視察の受け入れを積極的に行っています。
最近の受入状況をお知らせします。

期 日 平成26年11月19日
団体名 新潟県糸魚川市議会
「行政改革特別委員会」
人 数 12名
内 容 市民参加型のまちづくりの推進について



期 日 平成27年1月23日
団体名 埼玉県松伏町議会
「総務産業常任委員会」
人 数 12名
内 容 デマンドタクシー事業について



議会を傍聴しませんか! 議会に対するご意見をお待ちしています。

傍聴される方は、猿島庁舎2階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。定員は35名(先着順)です。傍聴する際には注意事項をお守りください。

次回定例会は3月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。(http://www.city.bando.lg.jp)

坂東市議会

検索

クリック

また、「議会だより」や議会に対するご意見等の投稿をお待ちしています。

※詳しいことは、市議会事務局まで。

TEL 0297-35-2121(代)

TEL 0280-88-0111(代) (内線2303)



編集後記

昨年末、任期満了に伴う坂東市議会議員選挙が実施されました。市民の皆様には温かいご支援とご協力を賜りまして、議員一同、心を新たに坂東市の発展と皆様の生活向上のため、全力で頑張る覚悟でございます。

臨時会において、議会だより編集特別委員会が設置され、新たな8名の委員が早速「議会だより」の発行に取り組みました。

市政を知ることが出来る「議会だより」の発行を目標に議論し、知恵を出し合い、皆様から発行を待ち望んでいたいただけるような編集を心掛けていきたいと思えます。

皆様にご愛読頂くことにより、坂東市の将来像が理解され、行政と市民が一体になることができるのではないかと信じて、新しい年、二〇一五年を迎えました。



議会だより編集特別委員会

委員長 後藤 治男